

2026年2月26日 全15頁

人手不足時代の外国人労働者の受け入れと 共生の課題

潜在成長率を年率0.4%pt 押し上げ／共生の鍵は日本語教育

経済調査部	エコノミスト	小林 若葉
	エコノミスト	畑中 宏仁
	シニアエコノミスト	吉田 亮平
	エコノミスト	中村 華奈子
	エコノミスト	横田 凱

[要約]

- 企業の人手不足は深刻な問題になっており、先行きも多くの産業で人手不足度合いが一段と強まる見込みだ。少子化対策や、省力化投資等を通じた生産性向上が必要だが、少子化対策の効果発現には時間を要するほか、供給制約の下で企業が収益拡大機会を逃し、投資不足を招いている可能性もある。
- こうした中、外国人労働者は労働供給の拡大において重要な役割を担うと考えられる。外国人労働者の増加は労働投入と全要素生産性（TFP）を押し上げ、2035年度までの潜在成長率を年率で0.4%pt 拡大させる効果が見込まれる。
- 一方、外国人に対する国民の受容度は、外国人割合が一定程度に達するまでは改善するものの、同割合が過度に高まると受容度が悪化する可能性があり、言葉の壁が受容度を押し下げることも示唆される。経済や地域社会の状況に応じた受け入れ規模の調整と、日本語能力の向上が重要だ。すべての外国人に開かれた日本語や生活ルールの学習を含む導入プログラムの実施や、週末・夜間講座や保育サポートといった働きながら学びやすい環境整備などが急務だ。

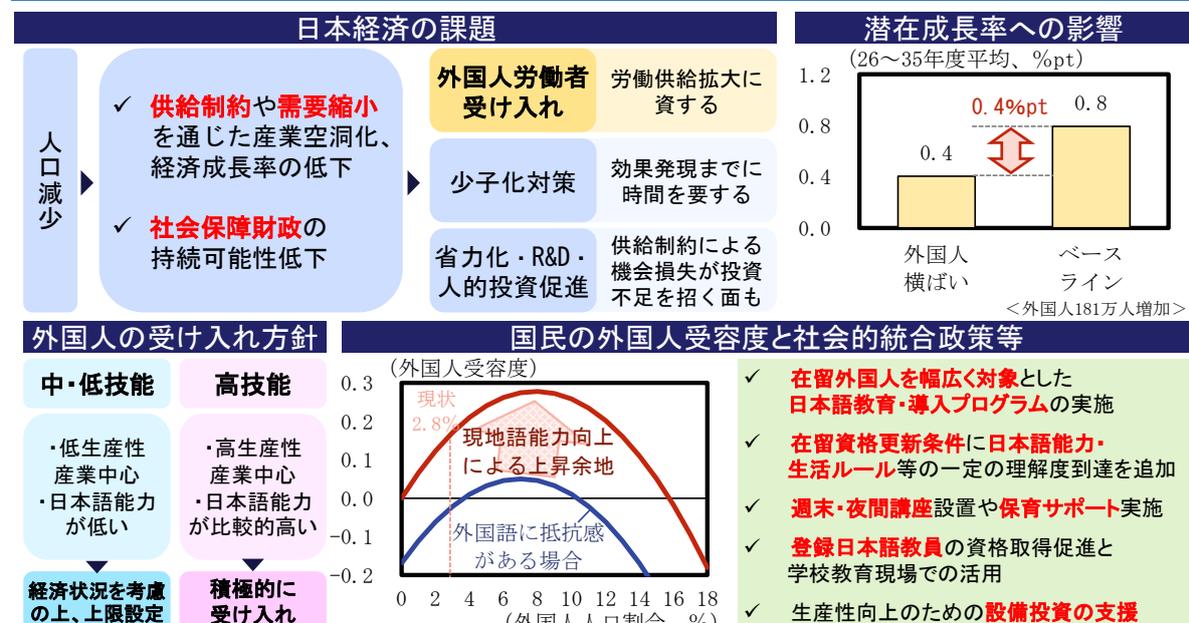
人口減少により人手不足が一段と深刻化する中、国内の労働市場では外国人の存在感が着実に高まっている。厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめによると、外国人労働者数は2025年10月末時点で257万人であり、全雇用者の約4%を占める。

外国人労働者は人手不足に直面する企業にとっては不可欠な存在になりつつあるが、日本経済全体や地域社会にはどのような影響をもたらしているのか。本稿では、日本の労働市場が抱える課題と外国人労働者の増加が経済に与える影響を概観した上で、共生社会の実現に向けた政策の在り方を検討する。図表1はその概要を示したものである。

結論を先取りすれば、少子化対策や省力化・研究開発（R&D）・人的投資等を通じて労働需給のひっ迫を緩和することは重要だが、少子化対策の効果発現には時間を要する上、供給制約の下で企業が収益拡大機会を逃し、投資不足を招いている可能性もある。こうした中、外国人労働者は労働供給の拡大において重要な役割を担うと考えられる。外国人労働者の増加は労働投入と全要素生産性（TFP）を押し上げ、潜在成長率を0.4%pt拡大させる効果が見込まれる。

一方で、外国人に対する国民の受容度は、外国人割合が一定程度に達するまでは改善するものの、同割合が過度に高まると受容度が悪化する可能性があり、言葉の壁が受容度を押し下げられることも示唆される。経済や地域社会の状況に応じた受け入れ規模の調整と、日本語能力の向上が重要だ。すべての外国人に開かれた日本語や生活ルールの学習を含む導入プログラムの実施や、週末・夜間講座や保育サポートといった働きながら学びやすい環境整備などが急務だ。

図表1：本稿の概要



(出所) 内閣府、World Values Survey Wave 7、各種資料より大和総研作成

1. 人手不足と外国人労働者受け入れの現状

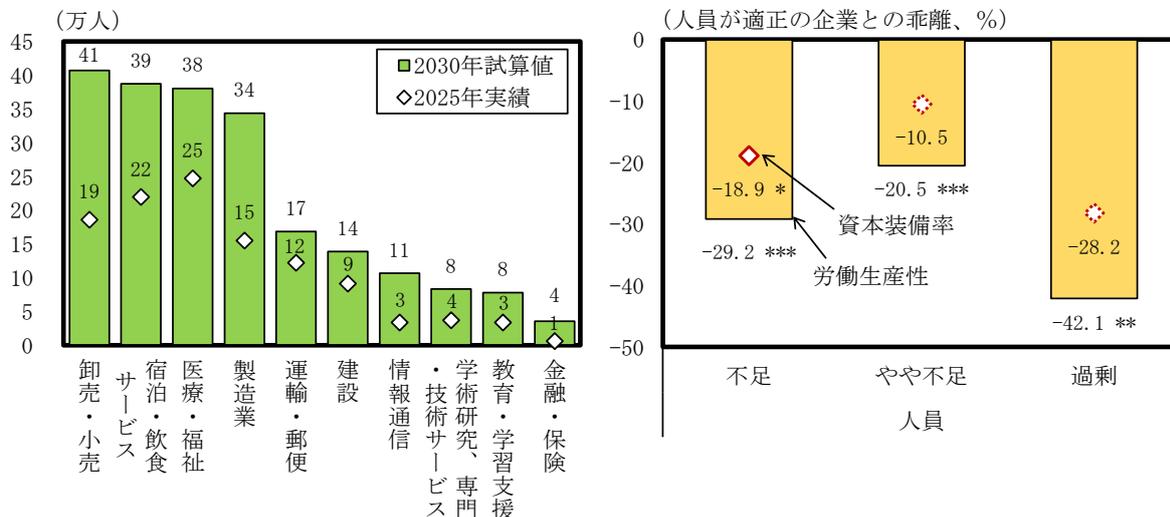
さまざまな産業で人手不足が一段と深刻化し、労働生産性にも悪影響を及ぼす可能性

日本経済が緩やかに回復を続ける中、企業の人手不足は深刻な問題になっている。これまで女性や高齢者の労働参加が、少子高齢化による生産年齢人口減少の中でも就業者数の増加を支えてきたが、このうち女性の労働参加率は今後頭打ちになる可能性が高い。さらに、女性や高齢者の労働参加が進む産業には偏りがあることから、今後特に深刻な人手不足に直面する産業もあるだろう¹。

こうした状況を踏まえ、2030年における未充足求人数を産業別に試算した結果が**図表2左**である。卸売・小売や宿泊・飲食サービス、製造業では、未充足求人数の規模が大きい上に2025年対比で2倍程度まで増加する姿となっている。また、同試算では労働需要を足元と同等と仮定したが、医療・福祉では高齢化の進展などに伴って労働需要が上振れする可能性が高く、人手不足が深刻化する可能性があるとみられる。

人手不足による収益拡大機会の逸失は生産性の低下にもつながる。内閣府の分析によると、人手不足を感じている企業は人員が適正な企業に比べ、労働生産性が20～30%程度、資本装備率が20%程度低いことが示されている（**図表2右**）。人手不足によって設備投資の元手となる収益が確保できず、十分な設備投資が行えないことで、結果として労働生産性が低下する可能性が示唆される。

図表2：2030年における未充足求人数の試算（左）、人手不足感と労働生産性（右）



(注1) 左図の2030年の未充足求人数は、2025年の産業別常用労働者数と産業別未充足求人数の和（労働需要）から、労働政策研究・研修機構（JILPT）「2023年度版 労働力需給の推計」（2024年8月）の「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」を用いて試算した2030年の産業別常用労働者数（労働供給）を差し引いた値。試算にあたっては、性別×年齢階級別×産業別に就業者数に対する常用労働者数の比率を計算した上で、得られた値に「労働需給推計」における2030年の性別・年齢階級別就業者数を掛け合わせて2030年の産業別常用労働者数を導出。

(注2) 右図は内閣府（2024）における分析。***、**、*は、それぞれ1%、5%、10%水準で統計的に有意。

(出所) 厚生労働省、総務省、労働政策研究・研修機構、内閣府より大和総研作成

¹ 詳細は、畑中宏仁「[人手不足下における外国人雇用の課題](#)」（大和総研レポート、2025年11月6日）を参照。

人手不足・低生産性産業で外国人労働者の受け入れが進展

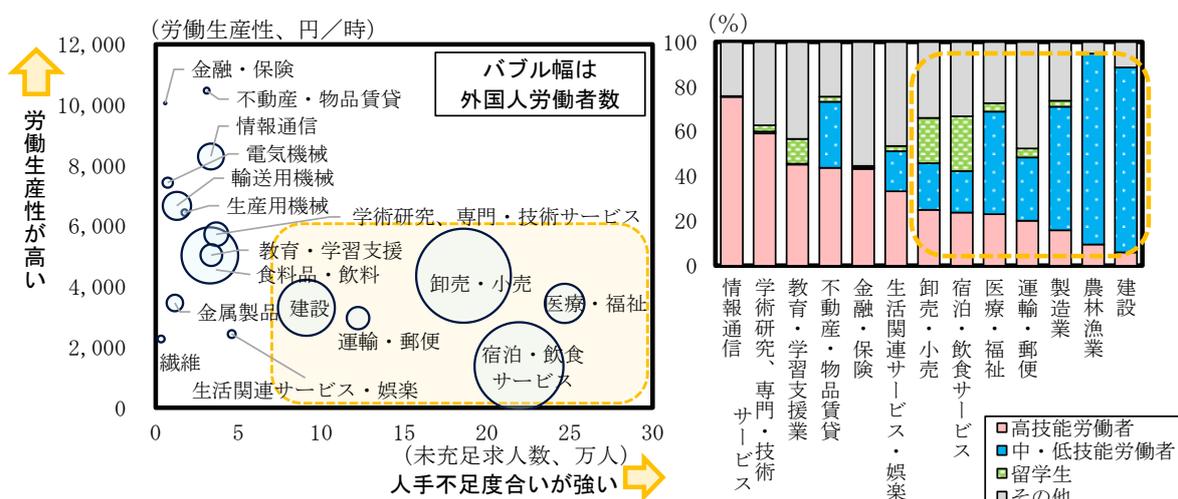
人手不足の緩和・解消には、少子化対策のほか、省力化投資や研究開発・人的投資を通じた生産性向上が必要だ。もっとも、少子化対策が奏功するまでには時間を要する。加えて、前述のように人手不足による機会損失が投資不足につながる悪循環もある。構造的な人手不足の中、外国人労働者は労働投入の確保という観点において重要な役割を果たすとみられる。

図表 3 左では、未充足求人数を横軸に、労働生産性を縦軸に取り、外国人労働者数をバブルの大きさに示した。これを見ると、卸売・小売や宿泊・飲食サービス、建設、医療・福祉など、人手不足度合いが強く労働生産性の低い産業において、外国人労働者数が多く、重要な労働力となっている。こうした産業は、外国人の中でも在留資格「特定技能」および「技能実習」を合わせた中・低技能労働者²や留学生が多くを担っているのが特徴である（**図表 3 右**）。

このうち特定技能制度による外国人の受け入れ産業（特定産業分野）は、2025年3月に閣議決定された「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」において、「生産性向上や国内人材確保のための取組（中略）を行った上で、なお、人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野」（p.2）と位置付けられている。人手不足産業に中・低技能労働者が多く配置されている状況は制度の趣旨と整合的である。また、2027年4月に開始される育成就労制度と合わせ、5年ごとの受入れ見込数を示し、受入れの上限として運用することが定められており、量的な管理を伴う制度となっている。

他方、情報通信や学術研究、専門・技術サービス、教育・学習支援など比較的生产性の高い産業では、在留資格「技術・人文知識・国際業務」を中心とした高技能労働者の比率が高い。

図表 3：産業别人手不足度合い、生産性と外国人労働者数（左）、技能別外国人比率（右）



(注) 左図の未充足求人数は2025年6月末、労働生産性（JIPデータベース2023）は2021年、外国人労働者数は2025年10月末時点。農林漁業はデータ制約から図表から除いている。右図は2024年9月末時点。

(出所) 厚生労働省、経済産業研究所・一橋大学より大和総研作成

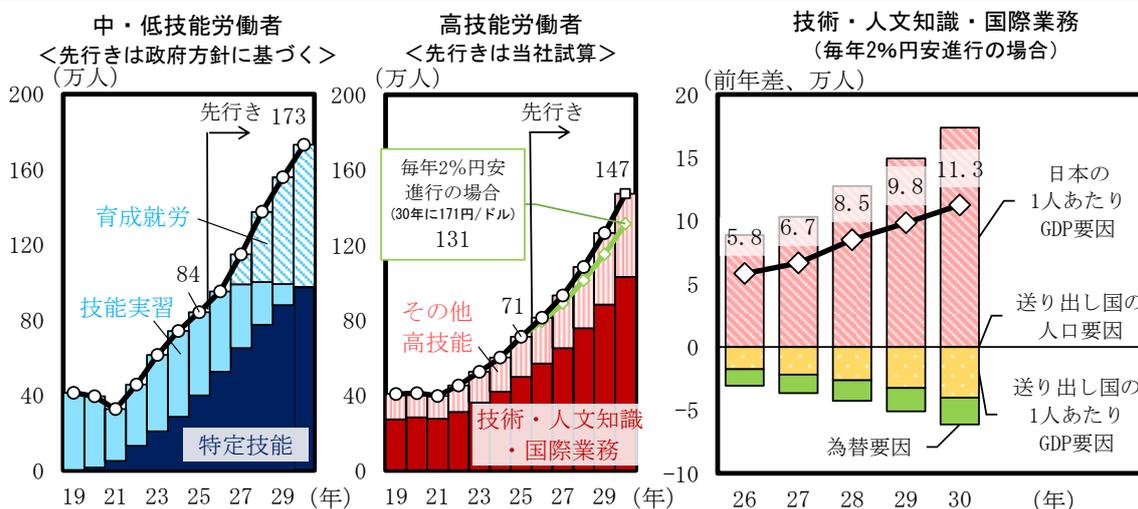
² 本稿では、内閣府（2024）に倣い、「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「技能」の在留資格を持つ者を「高技能労働者」とした。これとの対比で「特定技能」「技能実習」「育成就労」の在留資格を持つ者を「中・低技能労働者」とした。

中・低技能だけでなく、高技能労働者も日本の経済成長により増加継続の見込み

外国人労働者のうち中・低技能労働者については、2029年3月末までに特定技能は80万5,700人、育成就労は42万6,200人の計123万1,900人が受入れの上限として定められている。これに技能実習を加えた中・低技能労働者全体の伸びがその後も続くと仮定すると、中・低技能労働者数は足元の84万人から2030年末で173万人程度に達すると見込まれる（**図表4左**）。

一方、高技能労働者には受入れの上限が設けられていない。そこで、重力モデル³の考え方をを用いて試算したところ、高技能労働者は足元の71万人から2030年末には147万人程度まで増加する結果になった。高技能労働者の大半を占める技術・人文知識・国際業務は、日本の1人あたりGDP要因によって増加していく見込みである（**図表4右**）。日本の経済成長は、新規入国者を増やすだけでなく、日本で学ぶ留学生の国内就労を促進し、日本で働く外国人労働者の国外流出を抑制する効果もあると考えられる。

図表4：在留外国人労働者数の見通し（左）、技術・人文知識・国際業務の要因分解（右）



(注1) 左図は各年12月末時点の数値(2024年までは実績、2025年は6月末時点の値を踏まえた当社の見込み値)。中・低技能外国人労働者数の見通しについて、特定技能・育成就労は2029年3月に政府が定める受け入れ見込み数に達するペースで増加し、技能実習は経過措置を考慮し2030年に0人となると仮定した。2029年4月以降は、中・低技能外国人労働者数全体の伸びが2029年3月までと同様のペースで続くと仮定している。

(注2) 技術・人文知識・国際業務(技・人・国)の在留者数の見通し値の作成にあたっては、ポワソン疑似最尤推定を用いて推定した以下の結果を利用。推定期間は2006~19年。対象国は126カ国。

技・人・国の在留者数 = $\exp(-0.09 \times \ln(\text{送り出し国の人口}) + 4.11 \times \ln(\text{送り出し国の1人あたり名目GDP(PPPベース)}) - 0.72 \times \ln(\text{送り出し国の1人あたり名目GDP(PPPベース)})^2 + 6.17 \times \ln(\text{日本の1人あたり名目GDP(円ベース)}) - 0.95 \times \ln(\text{送り出し国の為替レート}) - 1.31 \times \ln(\text{ドル円レート}) + \text{送り出し国ダミー})$

送り出し国の1人あたりGDPとその2乗項、日本の1人あたりGDPは1%水準、送り出し国の為替レートとドル円レートは5%水準で統計的に有意。送り出し国の人口は10%水準で統計的に有意でなかった。先行きの送り出し国の人口と名目GDPはIMFの予測値を2025年6月時点における各国の技・人・国の在留者数で加重平均した値。日本の名目GDPは当社の「日本経済見通し：2026年1月」(2026年1月23日)に基づく。送り出し国の為替レートは対ドルレートベースの名目GDPをPPPベースの名目GDPで除することによって作成し、先行きは横ばいの推移を仮定した。その他高技能の見通しは、技・人・国と同等の増加率と仮定した。

(出所) 出入国在留管理庁、IMF、フランス国際経済予測研究センター(CEPII)より大和総研作成

³ 重力モデルは、物理学の万有引力の法則を国家間の貿易額の分析に応用したものであり、二国間の貿易額は二国の経済規模の積に比例し、二国間の距離に反比例するとの仮定のもとで推計される。もともとは二国間貿易に関する分析手法であったが、Lewer and Van den Berg(2008)によって移民についても重力モデルで説明できることが明らかにされている。なお、今回の分析では距離の代わりに送り出し国ダミーを用いた。

他方、送り出し国の経済成長は押し下げ方向に働いている。De Haas (2010) によると、国際移動の能力は経済発展に伴って上昇する。一方、国際移動の意欲は送り出し国の経済規模がある程度の水準に達するまでは経済発展に伴って高まるが、受け入れ国との経済格差が縮小する中で低下に転じるとされている。これまでは送り出し国の経済成長は日本への労働移動を促進する要因となっていたが、主な送り出し国であるアジア諸国の経済発展により、今後は国際移動を抑制する要因として作用することが見込まれる。

円安の進行により、外貨建てで見た日本の賃金が目減りすることで、外国人労働者は日本を就労先として選択しなくなるのではないかと懸念もある。だが、今回の試算においては為替レートの影響は限定的なものとなった。国外への仕送りや、帰国後の生活資金の貯蓄を想定している外国人にとっては、就労先の選択において為替が一定の影響を与えている可能性があるものの、日本で得た所得を主に国内の消費に充てている外国人については、為替レートの動向が他国への移住を促す効果は小さいと考えられる。

2. 外国人労働者の増加による日本経済への影響

外国人労働者受け入れの効果はまちまちだが、少子高齢化が進む日本経済にとってはプラスか

外国人労働者の増加が経済に与える影響は、長年受け入れを進めてきた歴史もあって、欧米諸国を中心に研究が蓄積されている（**図表 5**）。一方、日本ではデータの制約により数は少ないものの、いくつか先行研究が存在する。

欧米における研究では、受け入れ国で既に就労している移民労働者の平均賃金にマイナスの影響を及ぼすとの指摘が多い。他方で、受け入れ国出身の労働者については、マイナスの影響を指摘する研究もあれば、プラスの影響を主張している研究もあり、意見が分かれている。雇用については、米国を対象とした研究では、移民と受け入れ国出身の労働者が担う業務内容が分化することで、悪影響は生じにくいとされる。

一方、日本のデータによる分析を行った中村他（2009）では、外国人労働者が増加した地域では資本から単純労働への代替が生じ、生産性の低い企業の退出が抑制される可能性を示している。また、外国人労働者割合の上昇は、同割合がより低い地域への日本人の移動を促すほか、低学歴女性の労働参加を抑えることを指摘している。生産性の改善や労働需給の状況を重視しつつ、受け入れ規模を設定することが求められよう。ただし、前述のように足元の日本経済は人手不足が深刻化し、当面は労働需給のひっ迫が続くとみられる。労働市場で吸収しきれないほどの規模を受け入れない限り、雇用への悪影響は顕在化しないと考えられる。

生産性については、日米を対象とした研究において、プラスの影響を報告する研究もある一方で、効果は限定的、あるいはマイナスの効果があるとしている研究もある。こうした中、「選択する未来」委員会（2014）では、生産年齢人口の拡大がTFPの上昇につながる可能性が示されている。「生産年齢人口の規模が大きいことは、様々な知恵を持った人が交流し、その知恵を組み合わせる新しいものを生み出す可能性を広げることとなる」（p. 7）との指摘がある一

方、外国人労働者の増加が生産性向上に直接的な影響を及ぼすかは必ずしも明確ではない。ただし、少子高齢化が進む中で、外国人労働者の受け入れは生産年齢人口の減少を確実に抑制するものであり、こうした経路を通じて生産性に一定の影響を与える可能性は否定できないだろう。また、外国人労働者受け入れによる生産年齢人口の増加は、年金制度の持続可能性の向上にも資することが、厚生労働省年金局数理課（2024）において示されている。

以上をまとめると、外国人労働者の受け入れはミクロで見れば必ずしもプラスの効果をもたらすわけではない。しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少に直面する日本経済にとっては、プラスの効果の方が大きいと考えられる。

図表 5：外国人労働者受け入れによる経済への影響についての先行研究一覧

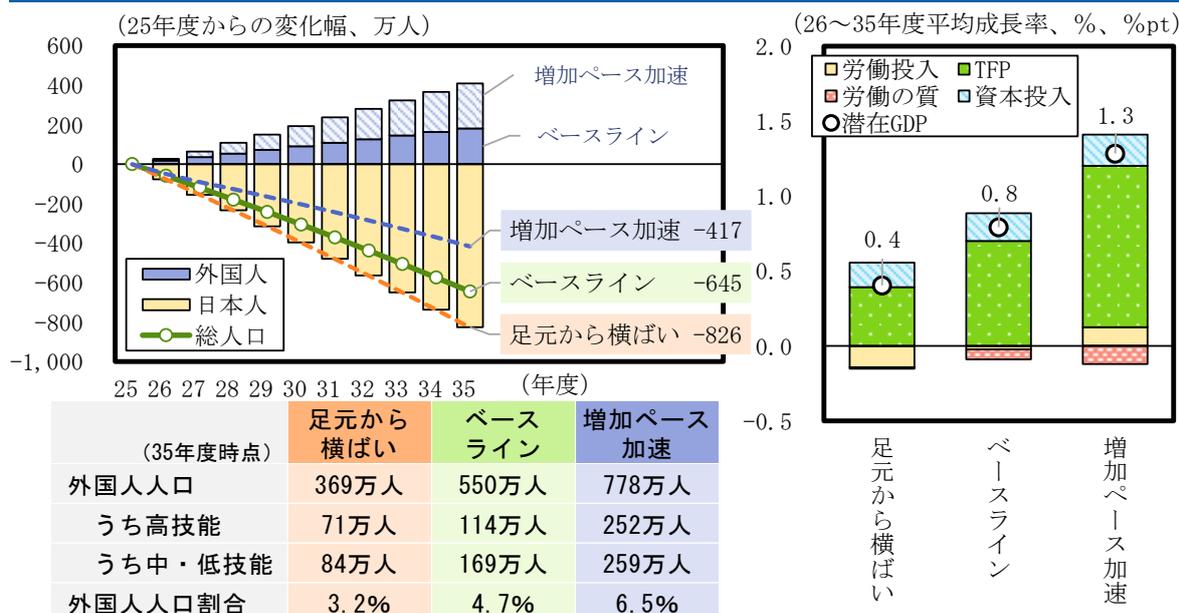
	対象国	概要	著者（年）
賃金	米国	移民の増加は長期的には 米国人の平均賃金に僅かにプラス（+0.6%） の一方、 既存の移民労働者の平均賃金にはマイナス（▲7%程度） 。低学歴の米国人への影響は小さく、 プラスとなる場合もある	Ottaviano and Peri (2012)
		移民の増加は 短期的には教育レベルにかかわらず米国人の賃金にマイナス（平均▲3%程度） 。長期的に見ても、賃金が低下する教育グループ（高校中退、大卒、大学院卒）が存在	Borjas (2014)
	英国	移民の増加は大卒移民労働者の賃金を ▲0.8%押し下げる 一方で、 英国人の賃金に対する影響は限定的	Manacorda et al. (2012)
	日本	外国人労働者の増加により 資本から単純労働への代替が生じ、低学歴男性の賃金が上昇 。ただし 労働集約的な生産活動が温存され、技術の高度化が後れた可能性 がある	中村他（2009）
雇用	米国	高学歴移民の増加により、高学歴移民は 数的処理能力がより必要な職種に、高学歴米国人は社内外でのコミュニケーション能力がより必要な職種に就く割合が増えるが、米国人を失業させたり労働市場から退出させる効果は確認できない	Peri and Sparber (2011)
	フランス	H-1Bビザ（専門職）の労働者を1人増やした企業は、 雇用を1.5人分減少 する。特に中小企業においてこの傾向が顕著	Doran et al. (2022)
	日本	移民労働者の増加が 短期的には失業率の上昇を招くが、長期的には低下を促す	Gross (2002)
生産性	米国	外国人割合が増加した地域では、日本人の外国人割合の低い地域への 移動確率を高める 。また、 外国人労働者の増加は、低学歴女性の有職率を低下させる	中村他（2009）
		外国人のSTEM労働者の雇用比率が1%pt上昇すると、 TFPが高まり、米国人労働者の賃金成長率は大卒で7~8%pt上昇、高卒で3~4%pt上昇する	Peri et al. (2015)
	日本	移民労働者の増加によって、 米国人労働者はコミュニケーション能力がより必要な職種につく割合が高まることで、TFPが向上する	Peri (2012)
	主要7カ国	H-1Bビザの労働者が増加した企業では、 人件費の削減によって収益は改善するが、特許取得数の増加は確認できない	Doran et al. (2022)
年金	日本	高技能外国人労働者数の増加は生産の拡大に寄与するものの、外国人労働者割合の増加はTFP押し上げず、低技能外国人労働者割合の増加はTFPを下押しする	Saito (2024)
		生産年齢人口変化率の1%ptの上昇は、TFP上昇率を0.266%pt押し上げる	「選択する未来」委員会（2014）
		外国人の入国超過数が年16.4万人から上振れ（年25万人）すると、 年金の所得代替率は0.9~1.6%pt程度上昇する 一方、下振れ（年6.9万人）すると、 所得代替率は1.1~2.7%pt程度低下する	厚生労働省年金局数理課（2024）

（出所）各種資料（【参考文献】参照）より大和総研作成

外国人労働者受け入れは35年度までの潜在成長率を平均で0.4%pt押し上げ

深刻な少子化により、先行きの人口減少ペースは強まる見込みだ。国立社会保障・人口問題研究所による直近の将来人口推計をもとに試算すると、2035年度の総人口は2025年度から645万人減少する見通しだ（ベースラインシナリオ、**図表6左**）。日本人は826万人減少する一方、外国人は181万人増加することで、総人口に占める外国人割合は2035年度で4.7%となる。

図表 6：シナリオ別の日本人、外国人人口の見通し（左）、潜在成長率への影響（右）



(注) 当社の中期マクロモデルにより推計。日本人人口、ベースラインシナリオの外国人人口は、実績から国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の伸び率で延伸。「増加ペース加速」シナリオは、高技能労働者と中・低技能労働者が前掲図表 4 の通りに増加すると仮定した。TFP については、生産年齢人口変化率が 1%pt 高まると、TFP 上昇率が 0.266%pt 上昇するとの「選択する未来」委員会（2014）の結果を利用した。労働の質については、日本人と外国人の賃金比を労働の質の違いと仮定し、その変化率に JIP データベース 2023 における労働コストのシェア（先行きは横ばいと仮定）を掛け合わせることで寄与度を計算した。

(出所) 内閣府、出入国在留管理庁、国立社会保障・人口問題研究所、経済産業研究所・一橋大学、各種資料より大和総研作成

これに対し、2026 年度以降の外国人人口が横ばいで推移した場合、総人口の減少幅は日本人人口の減少と同じ 826 万人となり、外国人割合は 3.2%にとどまる（「足元から横ばい」シナリオ）。一方、**前掲図表 4** で示したように、中・低技能労働者を上限まで受け入れ、高技能労働者も推計値の通りに増加した場合、総人口の減少幅は 417 万人に縮小し、外国人割合は 6.5%まで高まる（「増加ペース加速」シナリオ）。

人口動態に関するこれら 3 つのシナリオにおける潜在成長率を、当社の中期マクロモデルで試算した結果が**図表 6 右**だ。試算にあたっては、生産年齢人口変化率が 1%pt 高まると、TFP 上昇率が 0.266%pt 上昇するとの「選択する未来」委員会（2014）の推計結果を用いた。また、外国人労働者は若年層が多く、平均的な日本人労働者と比べ人的資本の蓄積が相対的に少ない可能性があるほか、言葉の壁や日本の労働慣行を巡る適応上の課題がある可能性も考えられる。こうした点を踏まえ、日本人と外国人の賃金比⁴を労働の質の違いを表すものと仮定した。

2026～35 年度の平均の潜在成長率は、ベースラインシナリオで +0.8%と試算される。TFP や資本投入の寄与はプラスとなる。労働投入は人口減少により押し下げられるものの、労働力率（労働力人口 / 15 歳以上人口）の上昇により、全体としては横ばい圏で推移する見込みだ。他方、労働の質は外国人労働者の増加によって低下する。

⁴ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、2024 年の一般労働者の時間あたり賃金（所定内）は、日本人平均を 1 としたとき、外国人全体は 0.70、高技能労働者は 0.85、中・低技能労働者は 0.55。

「足元から横ばい」シナリオの潜在成長率は同+0.4%となる。つまり、ベースラインとの比較から、外国人受け入れによって潜在成長率は0.4%pt 拡大するといえる。他方、「増加ペース加速」シナリオの潜在成長率は同+1.3%となる。外国人人口の増加がTFP 上昇率を大きく押し上げる結果となったが、TFP への影響がなかったとしても、外国人人口の増加は潜在成長率にプラスの影響を与える。外国人人口の増加は労働の質を押し下げるものの、労働投入増加の効果がそれを上回るためだ。外国人の受け入れ拡大は、日本経済にとってプラスといえよう。

3. 外国人との共生社会実現に向けて

外国人受容度は日本語能力向上によって上昇余地あり

外国人との共生社会の実現には、経済的な効果だけでなく、地域社会における受け止め方にも目を向ける必要がある。出入国在留管理庁「外国人との共生に関する意識調査（日本人対象）」（2023 年実施）によると、同僚や友人に外国人がいるなど普段から交流がある人は、そうでない人に比べ、地域に外国人が増えることを好ましく感じる割合が高まる。一方、2026 年 2 月に行われた衆議院選挙では外国人政策が争点になるなど、外国人との共生への不安や戸惑いも根強い。

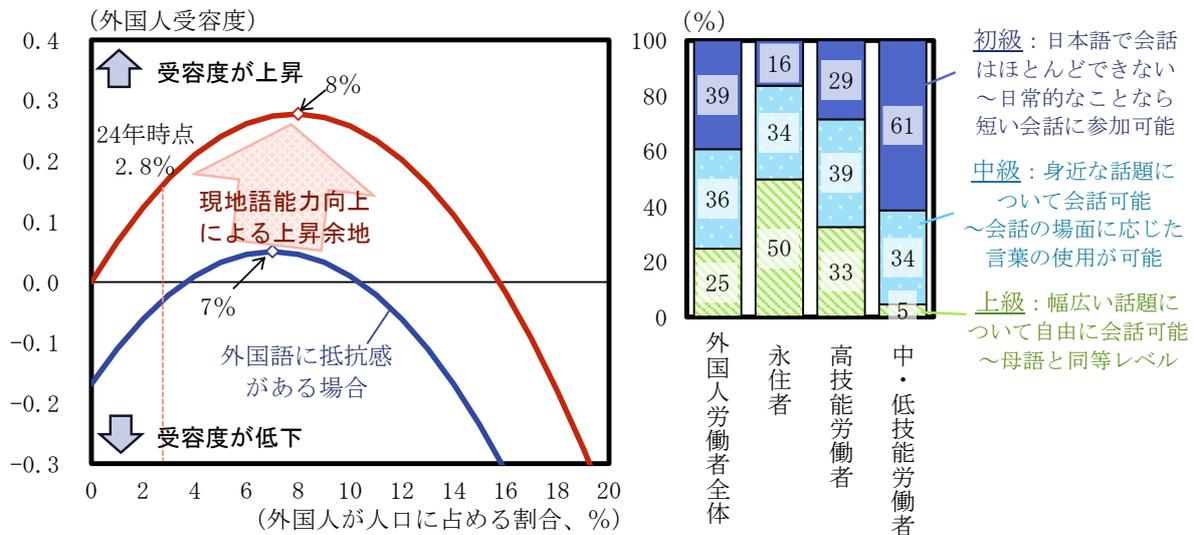
こうした見方の違いを理解するには、社会心理学で提唱される「接触仮説」や「集団脅威仮説」が参考になる（永吉（2016））。前者は、外国人との接触を通じて理解が深まり、受容度が高まると説明する。後者は、外国人と雇用や文化などを巡る競合関係にあるとの認識が強まるほど、彼らを自国への脅威と受け止め、排外意識が高まるというものだ。

これらの理論を踏まえ、15 カ国、2.6 万の「世界価値観調査」(World Values Survey Wave 7) の個票から、総人口に占める外国人割合と国民の外国人受容度の関係について推計した。「移民が国の発展に及ぼす影響」に関する回答を被説明変数とし、国ごとの外国人割合（2 乗項を含む）や、外国語・外国人への抵抗感、年齢、学歴、就業状況などを説明変数として分析を行った。

推計結果を日本に当てはめてみると、外国人割合が 8%程度に達するまでは受容度が高まり、それを超えると低下する「逆U字」型の関係が確認できる（**図表 7 左**）。国際データに基づく経験的な結果ではあるものの、足元の外国人割合が 2.8%（総務省「人口推計」）であることを踏まえると、現在は受容度の上昇局面にあると考えられる。ただし、同割合が過度に高まると受容度を押し下げる可能性が示唆されることから、経済や地域社会の状況に応じた受け入れ規模の調整が重要だ。

加えて、外国語に抵抗感がある場合は、受容度が低下する傾向がある。コミュニケーションが取りづらいことで相互理解が進まず、外国人への不信感が強まりやすいと考えられる。とりわけ中・低技能労働者の日本語による会話能力が低く、約 6 割は初級段階だ（**図表 7 右**）。受容度の引き上げには、外国人の日本語能力の向上が有効だろう。

図表 7：外国人人口割合と国民の外国人受容度（左）、外国人の日本語能力（会話、右）



(注) 左図は外国人受容度についての調査の個票を利用し、順序プロビットモデルにより推計した。サンプル数は26,272。対象国はOECD加盟国のうち調査結果のある15カ国。推計式は以下の通り。外国人受容度は、「移民が国の発展に及ぼす影響」についての5段階評価。「外国語(外国人)抵抗感ダミー」は、外国語を話す人(外国人)が近所に住むのを望まないとの回答を1、それ以外を0とした。年齢、一部の学歴、一部の地域ダミーは5%、その他は1%水準で統計的に有意。図表は外国人人口割合の変化に伴う潜在変数の水準を示す。

外国人受容度(潜在変数) = $0.071 \times \text{外国人人口割合} - 0.004 \times \text{外国人人口割合の2乗} - 0.169 \times \text{外国語抵抗感ダミー} - 0.008 \times (\text{外国人人口割合} \times \text{外国語抵抗感ダミー}) - 0.475 \times \text{外国人抵抗感ダミー} - 0.001 \times \text{年齢} - 0.101 \times \text{失業者ダミー} + \sum \beta_1 \times \text{学歴ダミー} + \sum \beta_2 \times \text{地域ダミー} + \sum \beta_3 \times \text{調査年ダミー}$

(出所) OECD、World Values Survey Wave 7、厚生労働省、総務省より大和総研作成

労働者中心の受け入れを継続し、中・低技能労働者は経済情勢に合わせて受け入れ調整を

移民を積極的に受け入れてきた欧米諸国では、移民政策を巡る不満を背景に、近年反移民的な動きが強まっている。英国は欧州連合(EU)の移民政策への不満も一因となり、2016年にEUを離脱した。米国ではトランプ政権が「米国第一主義」のもと、不法移民対策を大幅に強化している。また、ドイツやフランスでは極右政党が躍進した。

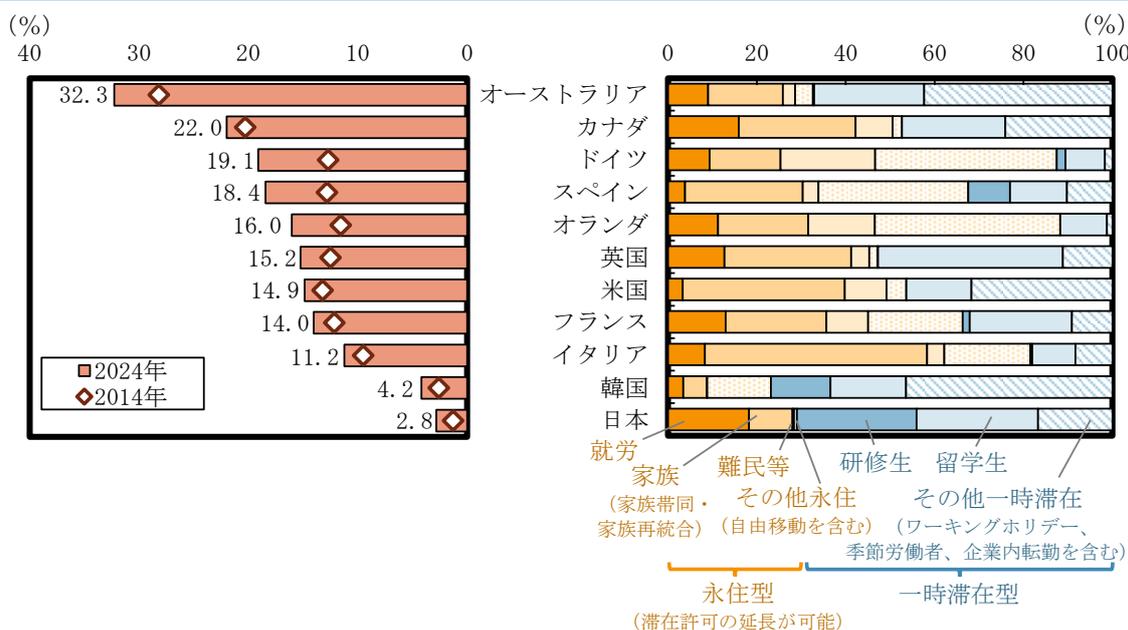
欧米諸国では、日本と比べて外国人人口が多い。帰化人口も多いことから、帰化した市民を含む外国生まれ人口(2024年)の割合を見ると、オーストラリアやカナダ、ドイツ、スペインでは約2~3割に達しており、移民は身近な存在となっている(図表8左)。英国や米国、フランスでも15%前後と日本の2.8%を大きく上回る。

欧米各国では旧植民地とのつながりや労働移民の定住化を通じて家族の呼び寄せが進み、家族移民の規模が拡大してきた。実際、2024年の新規流入外国人の内訳を見ても、米国やイタリア、英国など幅広い国で「家族」の割合が比較的高い(図表8右)。欧州ではシェンゲン協定による自由移動(「その他永住」に含まれる)も多くを占める。隣国と地続きであるために難民や庇護申請者を多く受け入れてきたほか、不法移民の入国も比較的容易だ。日本について見ると、技能実習を中心とした「研修生」や「留学生」などの一時滞在型が比較的多く、永住型の中でも「就労」の割合が大きいのが特徴だ。

このような歴史的・地理的要因から、日本と欧米諸国とは外国人の受け入れ対象や流入経路が異なる。欧米では就労を前提としない家族移民や難民を多く受け入れてきたことから、地域社会との間で摩擦が生じやすい側面があったとみられる。近年、諸外国で進む移民政策の厳格化には、不法移民の取り締まりの強化や、難民、家族移民の受け入れ制限などがある。他方、労働力不足への対応として、労働移民の受け入れは継続されている。多くの国では、高技能労働者は学歴やスキルに基づき選別的に受け入れる一方、中・低技能労働者については、製造業、農業、建設業など、人手不足が顕著な産業に限定して受け入れる方針を取っている。

人手不足が深刻な日本においては、引き続き労働者を中心とした外国人受け入れを基本としつつ、中・低技能労働者については経済情勢や労働需給の変化を踏まえ、受け入れ規模を機動的に調整していくことが重要だ。前述のように、人手不足の企業は省力化投資等による労働生産性の改善余地がある場合が多く、投資が拡大すれば、中長期的には人手不足が緩和する可能性がある。他方、高技能労働者は7割超が大学または大学院を卒業している（内閣府（2024））など学歴が比較的高く、日本の競争力の維持・拡大に資するとみられることから、積極的に受け入れていくことが望ましい。日本語能力も比較的高く、地域社会にも溶け込みやすいと考えられる。

図表8：外国生まれ人口の割合（左）、新規流入外国人の内訳（右）



(注) 左図の日本と韓国は、データ制約から外国人人口の割合を示す。日本は10月時点。右図は2024年。

(出所) OECD、総務省より大和総研作成

諸外国では、言語教育を軸に導入プログラムを整備

出入国在留管理庁「令和6年度在留外国人に対する基礎調査」(2024年実施)によると、在留外国人が抱える日本語学習の困りごととして、料金負担や都合の良い時間帯に利用できる教室がない点等が挙げられる。

この点、主要な移民受け入れ国における大人向けの言語教育制度を見ると、多くの国で公費を用いた学習機会が労働者や家族に幅広く提供されている（**図表 9**）。加えて、永住や帰化の申請に一定の語学力水準を求めるなど、語学学習を促すインセンティブが設けられている。一方、日本は難民や永住者等を除くと外国人労働者向けの公費による学習機会が乏しく、地域の日本語教室に依存する面が大きい。また、現状は永住・帰化における日本語能力要件が設けられておらず、語学学習を後押しするインセンティブが制度的に十分組み込まれているとはいえない。

入国初期の外国人に対しては、言語教育や就労支援、生活ルールや社会制度に関する学習を組み合わせた導入プログラムが整備されている国もある。さらに、週末・夜間講座や保育サービスなど、働きながら受講しやすい環境も整備されている。一方、日本では全国的に体系化された導入プログラムが存在せず、結果として支援の多くが自治体や民間団体の個別的な取り組みに委ねられている。

外国人労働者に帯同する子どもについても、日本語教育が十分でない場合、学習面でのつまづきが生じやすく、教育水準の低下を通じて将来的に経済や社会へ悪影響を及ぼす可能性がある。移民統合政策を指数化した「移民統合政策指数（MIPEX）」（Migration Policy Group）によると、日本では移民の子どもの教育を巡り、大学への進学支援や学校における多様性への対応などが課題とされている。諸外国では、オーストラリアや米国を中心に移民の子どもに対する重点的な学習支援が行われているほか、ドイツやオーストラリア、カナダでは、外国人教員の採用促進や、教員養成・研修において多様性や異文化理解を重視する取り組みが進められている。これに対し、日本では義務教育後の進路に関する情報提供や、学校の多様性への制度的対応が不十分だ。

図表 9：言語教育・導入プログラムの国際比較

	大人向け言語教育					導入プログラム					学校教育	
	参加資格		参加必須	入国前教育	語学帰永 学力化住 要件の・	参加資格		参加必須	サポート		進大 学学 への 支援	多学 様校 性の
	労働者	家族				労働者	家族		保育	週末・夜間		
ドイツ	○	○	○	○	両方	○	○	○	○	○	△	○
オーストラリア	○	○	△	×	帰化	○	○	×	○	○	○	○
カナダ	○	○	×	×	帰化	○	○	×	○	○	△	○
米国	○	○	×	○	帰化	△	△	×	○	○	○	△
英国	△	○	×	○	永住	×	×	×	○	○	×	△
日本	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(注) 「△」について、米国の導入プログラムは移民特化ではない。オーストラリアでは所得支援を受ける際に言語教育が必要。英国の労働者の言語教育受講は 3 年以上の居住が必要。また、導入プログラムは難民等のみ参加資格がある。「大学への進学支援」は、移民の子どもが大学進学につながる進路選択をしやすくするための施策、入学枠の設定や言語支援、個別支援等を通じ、入学から学業継続や修了を後押しする施策、の両方が整備されている場合を「○」、いずれか一方の場合を「△」とした。「学校の多様性」は、移民を教員として受け入れるための施策、教員養成・研修における多様性対応、の両方が整備されている場合を「○」、いずれか一方の場合を「△」とした。なお学校教育は、ドイツ、カナダは 2024 年、その他は 2019 年時点。

(出所) OECD (2021)、OECD (2023)、Migration Policy Group より大和総研作成

日本語教育や導入プログラムはすべての外国人に開かれた制度に

言語教育などを通じて外国人の早期の社会適応を後押ししてきた諸外国に比べ、日本の取り組みは後れを取っている。こうした状況を踏まえ、政府は「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を2026年1月に閣議決定し、在留管理の厳格化や受け入れ環境の整備を進める方針を示した（図表10）。

図表10：外国人労働者の受け入れに関する高市政権の主な政策と追加すべき施策案

	高市政権の主な政策（2026年1月）	追加すべき施策案	
在留管理等	特定技能・育成就労	○生産性向上・国内人材確保状況に応じ受け入れ数設定	▶○生産性向上のため設備投資の支援
	経営・管理	○事業実態の把握を強化	
	技・人・国	○資格該当性のない業務の疑いのある機関の調査	
	留学	○資格外活動許可及び管理の在り方の検討	
	永住者	○永住許可基準の見直し（独立生計要件、国益要件、 日本語・生活ルール学習プログラムの受講 ）	
受入れ環境	帰化	○原則10年以上の在留など、審査の在り方を検討	▶○左記プログラムの受講対象者は大人の全在留外国人とし、在留資格更新条件に○週末・夜間講座や保育サポートを
		○在留外国人向け 日本語・生活ルール学習プログラム 創設 ○ 受講及び内容の理解を在留審査の要素 とすることを検討	
日本語教育	大人（労働者）	○ 育成就労制度における日本語講習 の円滑な運用	▶○登録日本語教員の資格取得促進と学校教育現場での活用
	大人（生活者）	○オンライン日本語学習教材の充実 ○自治体への財政支援、地域日本語教育ガイドラインの作成	
	子ども	○「 プレスクール （仮称）」（ 初期支援 ）の方策の検討 ○ICTや生成AIの活用も含めた日本語指導ガイドラインの提示	
	日本語教師	○日本語・生活ルール学習プログラム等での認定日本語教育機関や 登録日本語教員の活用と処遇改善	
手数料	来日前	○育成就労制度の開始に向け、海外の日本語教育活動を支援	▶○外国人受け入れ企業の負担拡大の検討
	在留許可	○ 在留許可手数料 を引き上げ、外国人に関わる各種施策・出入国在留管理の体制を強化・拡充	
	査証	○ 査証手数料 の引き上げ、デジタル技術の活用も含めた査証関連業務の最適化と体制強化	

（注）「技・人・国」は、技術・人文知識・国際業務の略。

（出所）首相官邸より大和総研作成

在留管理については、経営・管理や技術・人文知識・国際業務、留学といった在留資格を対象に、活動実態の管理が一段と強化される見込みである。併せて、永住許可や帰化の審査についても、厳格化が検討されている。また、特定技能・育成就労については「省人化を含む生産性向上及び国内人材確保の取組について厳密に精査し、（中略）受入れ対象分野や受入れ見込数を適切に設定する必要がある」（p.7）ことや、「受入れ対象分野における更なる生産性向上による省人化の取組や国内人材確保の取組を推進する」（p.8）ことが確認された。もっとも、前述のように、人手不足を背景とした供給制約によって収益拡大機会を逃し、生産性向上につながる投資ができない企業も多いとみられる。生産性向上を実効的に進めるためには、設備投資を後押しする支援策を講じていくことも重要だろう。

受け入れ環境については、在留外国人向けに日本語や日本の制度・ルール等を学習するプログラムの創設が検討されている。その上で、同プログラムを受講し、内容を理解していることを、永住許可など入留審査における考慮要素とすることも検討されている。

体系的な導入プログラムが存在しなかった日本において、こうした枠組みを創設する意義は大きい。早期の適応を促す観点から、同プログラムは新規に入国する外国人労働者を含め、幅広い在留外国人を対象に実施することが望ましい。永住許可に限らず、在留資格の変更や更新時に一定の日本語能力や生活ルールの理解を求めることで、受講インセンティブは高まると考えられる。加えて、諸外国に倣い、休日・夜間の講座や保育サポートなど、働きながら学習しやすい制度も検討すべきだ。

そのほか、日本の学校に通う前の子どもに対する「プレスクール（仮称）」（初期支援）の在り方や、日本語教師の活用機会の拡大・処遇の改善が検討されている。とりわけ日本語教師については、人材不足やボランティアへの依存が課題である。こうした中、2024年4月に国家資格「登録日本語教員」が創設された。国籍は資格要件ではないことから、外国人を含めた資格取得を促進し、日本語学校や日本語教室に加え、学校教育現場での活用を広げることで、外国人の子どもに対する重点的な支援の拡大につながることを期待される。

受け入れ環境の整備と併せて、制度運営を支える財源や費用負担の在り方も重要な論点となる。在留許可や査証（ビザ）については、欧米諸国に比べて日本の手数料水準が低いことを踏まえ、引き上げが検討されている。増収分は、外国人政策や出入国在留管理体制の強化に充てられる見通しだ。労働者については、在留手続き費用を企業が負担する場合も少なくない。外国人労働者の受け入れによる受益者が企業であることを踏まえれば、在留手続き費用は企業負担を原則とするなど、費用負担の在り方を見直すことも一案だろう。このことは、国内人材の活用や省力化投資といった選択肢と比較しながら、外国人労働者の受け入れの在り方を検討する契機となる可能性もある。

外国人労働者は、日本経済にとって不可欠な存在になりつつある。その上で、外国人との共生を進めるには、単なる労働力として受け入れるのではなく、地域社会への定着を見据えた対応が求められる。日本語教育や生活支援などを通じて共生の基盤を整えていくことが、持続可能な受け入れにつながるだろう。

【参考文献】

Borjas, George J. (2014) “Immigration Economics” Harvard University Press

De Haas, Hein (2010) “Migration Transitions: A Theoretical and Empirical Inquiry into the Developmental Drivers of International Migration” IMI Working Paper Series, No.24, International Migration Institute, University of Oxford

Doran, Kirk, Alexander Gelber and Adam Isen (2014, 2022) “The Effects of High-Skilled Immigration Policy on Firms: Evidence from Visa Lotteries” NBER Working Paper, No. 20668, November 2014, Revised June 2022, National Bureau of Economic Research

Gross, D. M. (2002) “Three million foreigners, three million unemployed? Immigration

flows and the labour market in France” *Applied Economics*, Vol. 34, No. 16, pp. 1969-1983

Lewer, Joshua and Hendrik Van den Berg (2008) “A Gravity Model of Immigration” Management Department Faculty Publications, No. 22, University of Nebraska-Lincoln

Manacorda, Marco, Alan Manning and Jonathan Wadsworth (2012) “The Impact of Immigration on the Structure of Wages: Theory and Evidence from Britain” *Journal of European Economic Association*, Vol. 10, No. 1, pp. 120-151

OECD (2021) “Language Training for Adult Migrants” Making Integration Work, OECD Publishing, Paris

OECD (2023) “Introduction Measures for Newly-Arrived Migrants” Making Integration Work, OECD Publishing, Paris

Ottaviano, Gianmarco I. P. and Giovanni Peri (2012) “Rethinking the Effect of Immigration on Wages” *Journal of the European Economic Association*, Vol. 10, No. 1, pp. 152-197

Peri Giovanni (2012) “The Effect of Immigration on Productivity: Evidence from U.S. States” *The Review of Economics and Statistics* Vol. 94 No. 1 pp. 348-358

Peri, Giovanni and Chad Sparber (2011) “Highly-Educated Immigrants and Native Occupational Choice” *Industrial Relations A Journal of Economy and Society*, Vol. 50, No. 3, pp. 385-411

Peri, Giovanni, Kevin Shih and Chad Sparber (2015) “STEM Workers, H-1B Visas, and Productivity in US Cities” *Journal of Labor Economics*, Vol. 33, No. S1, pp. S225-S255

Saito, Jun (2024) “Impact of Foreign Workers on Economic Growth: The Case of Japan” PDRC Discussion Paper Series, DP2024-002, Panel Data Research Center, Keio University

厚生労働省年金局数理課 (2024) 「令和 6 (2024) 年財政検証レポート — 『国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し』 (詳細版) —」

「選択する未来」委員会 (2014) 「成長・発展ワーキング・グループ 報告書 ～縮小スパイラルを回避し、人口安定化・イノベーション・日本ブランディング～」

内閣府 (2024) 『令和 6 年度 年次経済財政報告—熱量あふれる新たな経済ステージへ—』、2024 年 8 月

中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋 (2009) 『日本の外国人労働力：経済学からの検証』 日本経済新聞出版社

永吉希久子 (2016) 「日本の排外意識に関する研究動向と今後の展開可能性」 東北大学大学院文学研究科 『東北大学文学研究科研究年報』 第 66 号、pp. 164-143